

横断歩道橋長寿命化修繕計画

平成30年3月

神戸市建設局道路部工務課

はじめに

神戸市では、平成30年3月末現在、240橋の横断歩道橋を管理しています。

今後**多くの横断歩道橋が急速に高齢化**を迎えることから、維持管理費が増大していくことが予想され、適切な維持管理を行わなければ、修繕が一時期に集中し、莫大な費用が必要となることが懸念されました。

<計画策定の目的>

今後予想される横断歩道橋の維持管理費用の増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕から予防保全的な修繕に転換し、点検・計画・修繕という**横断歩道橋補修マネジメント**を導入し、効率的・効果的な管理補修を行うことを目的としています。

1. 対象施設

本計画では、神戸市が管理する横断歩道橋240橋を対象とします。

2. 計画期間

長寿命化修繕計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）からの5年間とします。定期点検結果を踏まえ、毎年度計画の見直しを予定しています。

3. 対策の優先順位の考え方

3.1 健全性診断の判定区分

定期点検時の横断歩道橋毎での、健全性診断の判定区分（Ⅰ～Ⅳ）（次ページ参照）に基づき、以下の優先順位で対応します。

表3.1健全性診断の判定区分と対応方針

区分		状態	対応方針
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態。	通行止めなどの応急措置を含め、緊急対応を行う。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	概ね、次回点検まで（5年以内）に、補修等の措置を実施する。
Ⅱ	予防措置段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	早期措置段階（Ⅲ）への対応状況も考慮した上で、必要に応じて措置を実施する。
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	対応不要

3.2 横断歩道橋の重要度による区分

健全性の判定区分が同じ場合には、以下の条件を考慮し、重要度の高い横断歩道橋への対策を優先します。

表3.2横断歩道橋の重要度による区分と条件

条件1	条件2	重要度による区分
緊急輸送道路を跨ぐ	通学路	最重要歩道橋
	通学路以外	特に重要な歩道橋
上記以外	通学路	重要な歩道橋
	通学路以外	その他歩道橋

3.3 横断歩道橋の集約化・撤去及びそれに伴う費用縮減

社会経済情勢や施設の利用状況等の変化に応じた適正な配置のための横断歩道橋の集約化・撤去、機能縮小などによる維持管理費の費用縮減について、平成34年度末までに約1割程度の横断歩道橋において地元の意見を踏まえながら検討します。

3.4 新技術等の活用及びそれに伴う費用縮減

補修等の対策案の比較検討において、従来工法のみでなく新工法や新材料などの新技術等を加えた比較検討の上、平成34年度末までに約1割程度の横断歩道橋で新技術の活用を目指し、補修の効率化や費用縮減を図ります。

4. 計画策定の効果

(1) 安全性の向上

定期的に点検を行い、横断歩道橋の状況を的確に把握したうえで、計画的な補修・補強対策を実施することにより、道路網の安全性と信頼性を確保することができます。

(2) 予算の平準化

使い切り型の維持管理では、大規模な補修・補強対策が一時期に集中し、多額の予算が必要となり、十分な維持管理が出来なくなる可能性があります。

損傷が比較的小規模なうちに、対策を計画的に行うことで、予算の平準化を図り、計画的に事業予算を確保することができます。

(3) ライフサイクルコストの縮減

予防保全による維持管理を行うことで、大規模な対策が必要となる前に、損傷が比較的小規模なうちに少ない予算で対策を実施するため、ライフサイクルコストの縮減が可能となります。

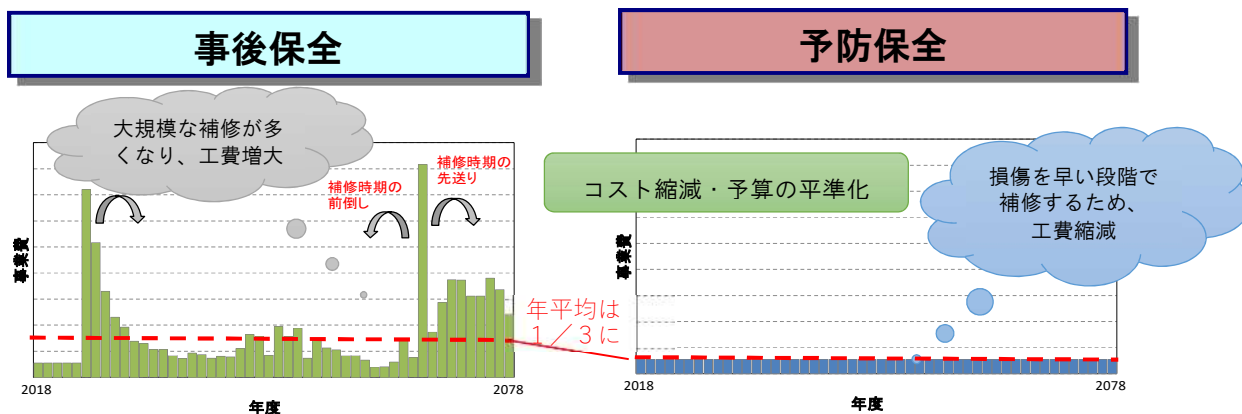


図4.1計画策定効果(例)